

## 令和7年1月定例教育委員会 会議録

1月定例教育委員会を令和7年1月21日（火）午前10時 市役所301会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴  
委員 木澤和子 委員 野副紫をん 委員 吉野孝博

事務局 中村教育部長

【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 黒木指導主事 酒井指導主事

【文化推進課】 大黒課長

【スポーツ交流課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

---

### ◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告  
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議  
第43号議案 令和7年度全国学力・学習状況調査への対応について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用承認に関する報告
  - (2) 2月・3月行事予定表について
  - (3) 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
  - (4) いぬやまランニングフェスティバル最終申込み状況について
  - (5) 犬山市生涯学習推進計画の見直しについて
  - (6) 部活動地域移行の進捗について
  - (7) 教育支援センター「わいわい」移転(案)について
  - (8) 不登校状況調査について
  - (9) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

---

### ◆議事内容

開 会	
教育長:	ただ今より1月定例教育委員会を開催します。

## 教育長報告

教育長：

皆さんおはようございます。本日は令和7年最初の定例教にご出席いただきまして、ありがとうございます。

今年は巳年。へビは再生と成長の象徴だと言われています。最近へビを見かけることがめっきり少なくなってきましたが、自分が子どもの頃はへビの抜け殻がけっこうあちこちにあって、抜け殻を財布の中に入れておくとお金が増えるとよく言われていました。へビの抜け殻を財布に入れている方が何人もいらっしまったような気がしますが、実際には言い伝えどおりお金が増えたという話は一つも聞いていません。

話は変わりますが、昨年10月に行われた衆議院議員の選挙では、自公政権が少数与党となりました。そのため国民民主党を取り込んで政権の安定を図ろうと自公は考えているわけですが、今年の夏には参議院議員選挙が予定されています。参議院は議員定数が248名で、その半数が3年毎に改選されて、124名の参議院議員が改選されるということになっています。選挙の結果によっては石破総理が交代をしなければならない状況になるのか、あるいはもっと大きな政権交代が起こりうるわけです。今後日本の国がどうなっていくのか、なかなか安心できる状況ではないなと思っています。

また話は変わりますが、本日の未明にアメリカでトランプ大統領の就任式が行われたということが、テレビで流れていました。アメリカファーストということで、アメリカへの移民を制限したり、輸入品に高い関税をかけてアメリカの企業を守ろうとしたり、これは日本を含めてアメリカ以外の国にとっては大きな痛手となるわけです。今後日本の経済がどういう方向へ行ってしまうのか、これも心配でならないところです。韓国では尹大統領が逮捕されました。職が終わってからどうこうということは韓国ではつきものようですが、現職の大統領が逮捕されるということで、私もびっくりしています。ましてやあの方は検察庁のトップまで務めた方で、逮捕されるなんてことがあるのか、アメリカの大統領制と韓国の大統領制は全く違うなと感じています。またイスラエルとパレスチナはしばらく休戦するようですけど、争いが続いています。ロシアとウクライナでは依然と戦いが続いています。国内外どこを見ても安心できる材料が一つもないということです。不安をかき立てるものばかりだなと感じているところです。

とはいうものの、私たちにできること、私たちがしなければならないことは、犬山の教育についてです。これまでもそうでしたが、これからも犬山の子どもたちをはじめ、市民の皆さんが生涯にわたって安心して学び続けることができるように、教育委員会としての役割をきちんと果たして参りたいと考えています。

年頭に当たりまして、教育委員の皆様と私たちの役割を確認し合いながら、ただいまから令和7年1月の定例教を始めさせていただきますの

	で、よろしくお願いいたします。
教育長：	<p style="text-align: center;"><b>第43号議案</b></p> <p>第43号議案「令和7年度全国学力・学習状況調査への対応について」、事務局お願いします。</p>
酒井 指導主事：	<p>令和7年度全国学力・学習状況調査は、4月17日に実施する予定です。調査の目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る</li> <li>② 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる</li> <li>③ そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する</li> </ul> <p>という3点です。調査対象は小学校6年生と中学校3年生です。</p> <p>調査の内容ですが、教科に関する調査は小学校6年生は国語、算数、理科を4月17日に、中学校3年生は国語、数学を4月17日に、理科はオンライン方式でICT機器を使って実施します。中学校の理科については、学校によって今後実施日が決まってきます。また、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査もあります。各学校の状況に応じて小学校は4月18日から30日までの間に、中学校は4月14日から17日までの間で適切に実施することになっています。中学校の質問紙調査は、理科のオンライン調査を実施する日に併せて実施します。</p> <p>3頁以降は全国学力・学習状況調査の詳細な内容が、また11頁からは学校での時間割のモデル、あとは調査の実施に関するスケジュール等が載っていますので後程ご覧ください。</p> <p>また、特別支援学級や外国籍児童に対してのルビがある問題や拡大調査等の希望も各学校で申請する形になっています。またここに資料はありませんが、4月には保護者向けにプリントを配布し不参加の選択肢もあることを伝え、もし不参加を申し出た場合は欠席にはせず、不当な扱いを受けることがないようにしたいと考えています。</p> <p>調査結果を子どもたちに配布する際はただ配るのではなく、個別に声かけをし、見方の説明を加えて丁寧に返しています。また、調査結果を受けて学校としての傾向を把握し、各校での対策を毎年出していただいています。子どもの学習状況の評価を踏まえた授業改善や個々に応じた指導の充実、指導計画の改善に取り組むことを確認し、全国学力・学習状況調査の結果を教育活動への見直しなどに役立てていきたいと考えています。</p>
教育長：	このテストについて賛否あることは承知しています。皆さんもご存じだと思いますが、犬山は平成19年、20年は参加していません。やってもやらなくても犬山の教育は変わらないというところへ落ち着いた

	<p>わけですが、やりたくない子、あるいはやらせたくない保護者がいれば受けさせませんと表明していただければいいわけで、やりたい子までできない状況というのはやっぱり適切ではないかなと思います。</p> <p>ご意見ご質問ありますか。</p> <p>では、第43号議案「令和7年度全国学力・学習状況調査への対応について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。提案どおり、4月に実施される全国学力・学習状況調査については参加をするということで承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
教育長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>令和6年12月10日から令和7年1月7日の期間に犬山市教育委員会の後援名義使用を承認した事業は計7件で、内訳は新規が1件、継続が6件です。新規事業について説明します。</p> <p>No.2「体幹・かけっこ教室」です。一般社団法人日本トレーニング推進協会が主催で、1月11日に開催されました。市内の小学生・幼児に運動の楽しさや身体についての興味・関心を引く機会、運動不足改善や運動能力向上のための場を提供するという事業でした。</p>
教育長:	<p>ご意見ご質問おありでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。では次へ行きます。</p> <p>「2月・3月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
黒木指導主事:	<p>2月は中学校では1、2年生最後の定期調査が実施されます。2月上旬に公立の推薦、下旬に一般入試と面接が実施されます。進路関係では3月中旬に公立一般の合格発表が行われます。行事関係では、3月6日が中学校3年生の修了式で翌日7日が卒業式、小学校は18日が6年生の修了式で翌日19日が卒業式となっています。卒園式は24日に行われます。在校生については3月24日が修了式となり、この日をもって今年度の教育課程が修了します。3月31日には退職辞令伝達式が行われます。土日には多彩な行事が学校でも市でも計画されていますので、ご覧ください。</p> <p>最後に定例教は2月17日、3月17日を予定していますので、よろしくお願いいたします。</p>
渡邊委員:	3月19日の小学校卒業式の日、城東中2年生の進路説明会があります。兄弟がいるとちょっときつくないかと思いました。
教育長:	城東中の進路説明会は、なんであえてこの日に位置付けているんだろうか。

鈴木主幹:	詳細はわかりませんが、多分午後日程で設定されているんじゃないかと思います。
教育長:	2年生が対象だから、何もこの時期にどうこうしなくてもいい。小学校6年生と中学校2年生の子どもを持つ保護者はどうしたらいいか迷われますね。ちょっと心配される声が聞かれましたので、ひょっとしたらまだ動かせるかもしれないし、確認してみてください。
鈴木主幹:	進路説明会は午後の日程になるので、学校側としては保護者がその日に休みを取られるということを考えたのかもしれませんが。もう1回確認させていただきます。
教育長:	はい。他どうですか。特によろしいですか。 では次に「令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。
西村課長:	1月17日に3世帯5名が新たに認定されました。全て小学生で、準要保護としての認定です。5名のうち3名が外国籍です。 また、障害をお持ちの児童生徒に対する特別支援教育就学奨励費の追加認定が3名ありました。小学生が2名、中学生が1名です。
教育長:	ご意見ご質問おありでしょうか。 では次に「いぬやまランニングフェスティバル最終申込み状況について」、事務局お願いします。
坂野課長:	今年度のいぬやまランニングフェスティバルは、2月9日に開催する予定です。12月2日から12月24日の期間に1キロの部に509名、3キロの部に1,029名、合計で1,538名の事前申し込みをいただいています。昨年度は合計で1,490名でしたので、48名申し込みが増えている状況です。当日受け付けも行いますので、最終的な申し込み数は開催する2月9日に確定します。昨年も当日551名の申し込みをいただきまして、当日申し込みは年々増加している状況です。
教育長:	いぬやまランニングフェスティバル、また2週間後には読売犬山ハーフマラソンが計画されていますが、ランニングフェスティバルという形になったのはコロナ以降です。順位をつけてどうこうではなく、皆でとにかく走ろうよというような雰囲気になってきて、着ぐるみを着て参加をされる親子もみえます。それなりの数の申し込みがあり、ありがたいなと思います。やることはやるけれど参加者がいなくて困ったなということではないので。 ご意見ご質問おありでしょうか。 では次に「犬山市生涯学習推進計画の見直しについて」、事務局お願いします。
大黒課長:	この計画については、平成10年策定の「犬山市生涯学習基本構想・基本計画」、令和3年6月策定の「犬山市生涯学習推進計画」を経て、今回見直しをします。 ポイントは4点です。1点目は上位となる国や県の計画が策定された

	<p>こと、また2点目は当市の上位計画である「第6次犬山市総合計画」「犬山市教育大綱」が改訂され、推進体制も本年から文化スポーツ課が文化推進課とスポーツ交流会に分かれたこと、3点目は3年を経たため事業の進捗について追加すること、4点目は計画に関係する団体等の名称が変わったものについて改めるということです。</p> <p>今後につきましては、社会教育審議会で改訂案を説明しましたので、今月末の1月28日から2月28日までパブリックコメントを実施し、市民の意見を受けた後、3月の定例教育委員会で改訂案を出したいと考えています。</p>
教育長:	<p>犬山の生涯学習の一番ベースとなる計画です。最終的には3月の定例教でお認めをいただくということになっています。ざっとご覧になって何か気になるようなことはありましたか。</p>
小倉委員:	<p>4頁に「近年では、様々な分野で、市民一人一人の経験や感性を生かした、地域で活躍する人材を積極的に活用する取組みも始まりつつあります」とありますが、具体的に教えてください。</p>
大黒課長:	<p>力のある方を市民講師として登録しています。</p>
吉野委員:	<p>6頁の「1. 豊かな心と生きる力を育むまちづくり」に「犬山市の豊富な地域資源」とあります。「地域資源」とは生涯学習に関する資源があるという認識だと読んだのですが、具体的にどういったものを認識しているのか教えてください。</p> <p>あと「2. 健やかで活力のあるまちづくり」に「子どもから高齢者まで、働く世代・子育て世代」とあります。幅広い年代にということですが、書いてあることは非常にいいことだと思いますが、自分の周りを見て、小中学校の部活と時間に余裕ができた世代の間の若者世代のスポーツ人口はあまり多くないのではないかという疑問を持っています。もしそうであれば、そこに対するアプローチ等があれば教えていただきたいと思えます。</p>
大黒課長:	<p>地域資源には、犬山市が持つ人と物、両方を含めています。犬山にある歴史的なものや博物館も学びの場として活かしていきたい、それから文化協会のような活動している人も含めて地域資源として捉えていきたいと考えています。</p>
坂野課長:	<p>高齢者では自らスポーツされるということが一定数ありますが、働く世代とか若者世代は大変忙しいということもあって、中々スポーツに接することがないことは課題として捉えています。スポーツのまちづくりではハード面だけでなくソフト面も、スポーツ協会やスポーツ少年団、企業、大学と連携して、いろんなイベントや行事を行っています。スポーツコミッション事業で市内外の方を呼び込んでやるような大会を開き、犬山を中心にやっていただいている水泳やバスケット等のプロスポーツもありますので、そういった方々と連携しながら、若者世代も参加していただける、見ていただけるような行事をぜひやっていきたいと思</p>

	<p>っています。若者たちに参加いただくというのは大きな課題の部分なので、こういった取り組みの中で、少しでも呼び込んでいけるようにしたいと思います。</p>
教育長:	<p>小中学生とか高齢者は、行動範囲が狭いですよね。だから、例えばスポーツ少年団とか高齢の方々ではグラウンドゴルフ大会とか、市内で活動されるケースが多いのですが、高校生や大学生になると活動範囲が広範囲に亘りますので、市外の場所で活動している子たちもいます。ただ、そういう子ばかりではないので、そういった年齢層の子たちが犬山で活動したいときにきちっと犬山で活動できるような環境を作っていけたらというようなことも含めてかなと思います。</p>
吉野委員:	<p>10頁にある「② 市民誰もが参加できる芸術・文化事業の推進」ということで、間口を広げるような事業をいろいろされているのを見かけますが、間口を広げる活動というのは、ハイレベルなものがあって、それを押し上げることと両輪でやっていくべきと思っています。先ほどの話にあったプロバスケットチームを地域に誘致するというのは、そういう意味では非常に素晴らしい活動だと思います。なので、文化芸術に関してもプロ芸術家ではありませんが、ハイレベルなものをより地域に推進させる活動みたいなものが視野に入っているのか、もしそうであれば実例があったら教えていただければと思います。</p> <p>もう1つは20頁の「3. 子ども読書活動の推進」について、基本的には市立図書館の活動を主に書いた文書だと思いますが、市立図書館の子どもに対する読書推進活動と学校図書館の読書推進活動の住み分けがあれば教えていただきたいと思います。</p>
大黒課長:	<p>まず市民の芸術・文化事業の推進ということですが、プロ芸術家については、中学校の吹奏楽の指導にプロが入っています。また市民向けには自主事業を今年度から再開して、舞台芸術や音楽を提供していくことが一つの使命だと考えています。来年度については、特にクラシック事業を補助を受けて展開していきたいと考えています。</p> <p>子ども読書活動の推進については、市立図書館を中心に進めています。同じ図書館機能で学校と市立図書館それぞれの役割がありますが、読解力の向上を目指すことも含めて、今は逆に連携を進めています。具体的には、学校の授業づくりと図書館機能の連携を進めるため連携司書を置き、学校で役立つ図書のパスファインダーの資料を作成したり、子どもが読書に親しむ事業を学校と図書館が連携しながら展開しています。</p>
教育長:	<p>令和3年から小学校を退職した校長先生1名に図書館コーディネーターとして、市立図書館と学校図書館、司書さんとの連携を図る等をしていただいています。あとは、ボランティアの方に読み聞かせ等をしていただいています。それぞれが独立してどうこうではなく、市立図書館ですることもあるし学校現場ですることもあります。犬山では子どもた</p>

	<p>ちの読解力を高めようということで、読書活動を推進すること、読解力をつけるための授業づくり、この二つの面からやっています。読解力を高めるためには本を読ませることが一番大事だろうということで、いろいろ取り組みをして力は入れています。</p>
吉野委員:	<p>本を読ませることが非常に大事なことは完全に同意なので、たくさん子どもに本を読んでほしいと思う反面、設備的なもの、人間的なものもあるかもしれませんが、学校によっては多少取り組みに温度差みたいなものが学校訪問で見受けられました。市の図書館には親が熱心じゃないとなかなか行けないので、やっぱり学校からのアプローチは非常に子どもに対しては有効だと思います。是非ともうまく連携していただけたらいいなと思います。</p>
教育長:	<p>学校図書館については、月曜から金曜までの時間帯で必ずどこかの学校が入るように、時間割も割り当てています。ではその時に必ず行っているかということ100%ではないと思いますが、決められた曜日の決められた時間、何年何組が図書館を専用で使ってもいいよということをやっています。あとは、なかなか南の方から市立図書館へというのは難しいので、楽田にはふれあい図書館があります。かつては夏休み、冬休み、春休み等長期休業に、子どもだけで市街へ出てはいけませんという暗黙のルールがありましたが、せっかくわん丸くんバスに乗れるんだから、子どもたちに図書館へ行って本を読ませてやればいい。どれだけの子どもたちが行っているのか私も正しい数字は把握していませんが、せっかく市にこうした施設があるので、もっと活用を図ってもらえるような働きかけをしていきたいと思っています。</p>
渡邊委員:	<p>一生懸命作られたのはすごくわかるのですが、多分パブリックコメントとかネットに掲載した時に、今の会話に出てきたような具体的な事例がないと、わかりにくいのではないかと思います。こういうことをやっていますという意気込みじゃないですけど、例えばパブリックコメントを市のホームページで見た時に、新しく転入してくる方が年齢層を問わず、犬山は生涯学習でこういうことをやっているというのがポンとわかるといいなと。</p>
教育長:	<p>これは多分上位計画で、これから具体的なものは何か作りますか。</p>
大黒課長:	<p>それぞれの分野で、事業の年度計画はあります。</p>
教育長:	<p>全てについて具体的なことを載せたらおそらく分量がこれでは足りないだろうと思いますが、もう少し具体例が載っていると市民の方にも理解していただけるんじゃないかというご意見でしたので、今のご意見が活かせる部分があればご検討いただきたいと思っています。</p>
堀委員:	<p>図書館は、今大体どれくらいネットワーク化されていますか。</p>
教育長:	<p>ネットワーク化は、いわゆる本をバーコードでどうこうするということですか。</p>
大黒課長:	<p>そうです。昨年大きく変わりました。</p>

堀 委 員:	ネットワーク化というのは、個人個人がネットワークを利用してやるということではないのですか。「オンライン化を進めることで、地域に密着した市民が気軽に利用できる暮らしの中の図書館を目指しています」と書いてあるので、地域の方がどうやってこのオンライン化を利用しているのか、どれくらいの方が利用されているのかと思いました。数でなくてもいいのですが、結構いるのか全く知られていないのか。
大黒課長:	あまり多くありません。
堀 委 員:	結構図書館に行くのですが、あまり質問をしている方や、そういうことをしている方を見たことないので、もっと進めるとしたらどうやってPRするのか、そういうことを考えていかないといけないのかなど。
教 育 長:	せっかくのシステムだから、皆さんに使っていただけるような何か周知をしていくべきじゃないかというご意見だったと思います。これも事務局で検討いただきたいと思います。
大黒課長:	ネットワークというより、利便性を高めているところはあります。貸し出すときに、前は1冊ずつ司書が行っていたものを、今はぼんと置けば自分でできるとか。
教 育 長:	<p>多分新たにシステムを確立してどうこうというよりも、今あるシステムを使えるように、まず皆さんに周知をされたらどうかというご意見だと思います。</p> <p>今色々いただいたご意見を基にもう一度見直していただき、3月の定例教でまたご検討いただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>では次に「部活動地域移行の進捗について」、事務局お願いします。</p>
黒木 指導主事:	<p>資料は中学校の入学説明会での配付文書です。1枚目が運動部について、2枚目が吹奏楽部についての内容です。犬山市では、令和8年9月から休日の部活動を地域へ移行することを目標にして取り組んでいます。そこに向けて第Ⅰ期を令和6年10月から令和7年8月、第Ⅱ期を令和7年9月から令和8年8月、令和8年9月からの第Ⅲ期で地域移行と位置付けています。地域移行に向けてまずは休日の部活動を合同で実施するというので、この10月から試行期間として毎月最大2回、休日合同クラブを実施しています。令和8年夏の大会まではこの体制でいき、大会が終わる令和7年9月から完全実施ということで、毎週土日のどちらかで休日合同クラブを実施するという流れになっています。休日合同クラブの間は学校管理下としており、顧問や部活動指導員が携わります。地域移行の令和8年9月からは学校管理下から外れ、各クラブの指導員に休日のいわゆる部活動と呼ばれていた部分を地域クラブとして指導していただく計画になっています。クラブ指導員については、現在の外部指導者や部活動指導員の方々にそのまま携わっていただけるか意思確認や、新たに発掘しなければならないのか調査をしているところです。</p> <p>今第Ⅰ期として休日合同クラブが始まっていますが、犬山市内の中学</p>

	<p>校を1つにまとめるか南北ブロックに分け、原則市内中学校で活動をしています。一部水泳部と剣道部については中学校外の施設で活動しており、現段階で毎週合同で実施しています。来年度入学してくる新1年生は、第Ⅱ期にあたるころから参加する予定です。なので、新1年生については、まず夏休み前のところで休日合同クラブに参加するかどうかの意思確認を取り、9月からの参加という流れになっています。2枚目は吹奏楽部の流れです。吹奏楽部の方は現在運動部が実施している休日合同クラブは実施しませんが、第Ⅱ期にあたる令和7年9月からは「休日合同バンド」という名称で、同じように毎週土日のどちらかで最大月4回実施することになります。同じく令和8年9月から地域バンドに移行する運びです。</p> <p>運動部の方は今度の夏の大会は学校単位で参加します。その点については、吹奏楽部も同じく今度のコンクールには学校単位で参加しますが、令和8年度については、地域バンドで参加することが決まっています。ここが運動部とは違うところです。運動部の方は、令和8年度の大会は学校単位なのか、地域クラブが認められるのかまだはっきりしていません。吹奏楽部の方は、令和8年度のコンクールに地域として参加するためにも、1年前から地域バンドのチームで練習をしたいということで、令和7年9月からはチームで毎週練習を進めていくという計画になっています。吹奏楽部の方も運動部の方と同じく、令和7年6月に新1年生の参加希望調査をとります。ここでの人数によって犬山市内1つで収まるのか、拠点校を2つに分けるのかということを知りたいと思います。楽器の関係もありますので、どのように分けるかは、希望調査以降に決定する流れになっています。</p> <p>こういった流れで地域移行を進めているということ、この資料を配り明日説明させていただく計画になっています。</p>
<p>教育長：</p>	<p>黒木先生と鈴木先生が中心になって中学校の説明会でも保護者に説明してもらいますが、あくまでもこれは土曜日曜の休日の部活動についてです。月曜から金曜日までの平日の部活動については、これまでどおり学校で活動し、土曜日曜については、段々地域の方へ拠点を移すという考えです。</p>
<p>渡邊委員：</p>	<p>例えば、学校の方の部活は水泳だけれど、地域クラブでは全然違う部活をやる子もいると思います。その時に練習のスケジュールを月金のものを踏襲して続けられると、平日違う部活をやっている子はちょっと辛いかなど。地域クラブは本当に独立したのでしょうか。また、一宮市では地域移行が進んでいて、確か野球は地域クラブでの参加もOK、普通の中学校でもOKです。こういう場合、では4中学の野球部プラス地域クラブの5チームでいくのか、それとも人数が少ないから地域クラブオンリーでいくのかによって練習のモチベーションが全く変わるのでないでしょうか。勝つためとか大会でやるための地域クラブなのか、</p>

	学校の部活動の代わりとして、サークル活動的な要素なのかという住み分けが、部活の所属も含めて難しいと思います。
教 育 長:	学校で入っているクラブ活動と土日は別の種目で活動するというのもOKです。土曜日曜はスキルアップを目指すものです。あくまでも部活動のベースは学校なので、土日の練習は、例えばピッチャーの子はもっと投球練習をして早い球や変化球が投げられるように訓練をすることです。どこの市町も多分これについては頭を悩ませています。とりあえず犬山の場合は、通常の部活動は部活動でやります。土曜日曜は別に野球部の子が野球をやらなくて水泳部に行ってもいいし、吹奏楽がやりたければ吹奏楽に行ってもおかしくはない。月曜から金曜までの活動を引きずって土曜日曜やるんじゃないかと、全く住み分けをすることです。
吉野委員:	少子化が進んで、例えば野球だと9人揃わないので地域でくっつけて1チームできるようにするというのが大きな目的の1つだと思っていました。今の話は自分の認識とずれていたもので、その辺を教えていただければ。
鈴木主幹:	まず「チームで」というところがすごく大きな課題なんです。大会への参加の仕方、例えば学校で人数が揃わなかったら2校までだったら合同でいいですよというルールのある種目が現在あります。そうなる、どうしても学校を基準に大会に参加を考えていかざるを得ない種目は、本当に動きづらい状態なんです。そのため、合同のチームで出ますと言い切れない状況です。逆に、吹奏楽が市内で1つにまとめてバンドとして動いていくのは、吹奏楽のコンクール全てでそれがOKになっているからです。後々大会の主催者から色々ルールに関しての変更等も出てくると思います。そういうものを見極めながら、本当は合同チームとしてなるべく早くまとまった方がいいんじゃないかという話も出始めていますので、そういう方向でいくことも考えたいと思います。
教 育 長:	都市部と地方では状況が違います。例えば東京とか大阪は地域クラブがたくさんあるので、もう学校では部活動はやりません。やりたい子はどこかクラブチームに入りなさい、それで済むんですが、多くの地方は、そんな受け皿がありません。あまり表に出てきませんが、部活動の地域移行は教員の多忙化解消なんです。土日まで先生方が部活動の指導をしていたら、1週間休みがありません。せめて土日ぐらいはどちらかを地域に任せて、働き方を考えなさいという部分があります。今は土日の部活動については少しずつ地域に移行していこうという考え方ですが、それこそ10年ぐらい経てば平日も地域に移行しましょうと、体制を整えればそれも不可能ではないと思います。 とりあえず現時点では土日の部活動については地域に移行していきましょう、ただし月曜から金曜まではこれまでどおり学校で部活をやりましょうねと。土日と平日と関わりがどうこうとやり出して、それこそ

	<p>クラブチームだけがメインになってしまったら、各学校で部活動やっても指導してもらえないし選手にもなれないからやめちゃおうなんてことになりそうです。だから住み分けしている状況です。ただ、住み分けはしているものの、種目によっては学校1つだけでチームが組めないところも出てきてはいます。だからそういうところは2つ、北部と南部で分けてチームを作って参加しようということは考えています。</p> <p>昨年度から思うと、とても大きな一歩を踏み出したと思います。方針は示されているけれど具体的にどうやっていくのか、実際に第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期に分けて、この時期にはこういうことまでやろうね、この時期にはこういうことをやろうね、これ以降はもう完全に土日は地域にまかせようねと明確になってきました。本当に担当していただいている、鈴木先生と黒木先生には頭が下がります。</p>
吉野委員:	<p>運動部の方で、休日合同クラブへの参加は任意で別種目も参加できるというのが前提としてありますが、第Ⅲ期の地域クラブに移行した後はどんな感じになるのか教えてください。</p>
鈴木主幹:	<p>今のところはまだ白紙です。学校管理下としては、休日合同クラブを進めていくというところまでは進めていきます</p>
教育長:	<p>あくまでも第Ⅲ期も土日の部活動についてはという考え方です。さっきも言ったように、月曜から金曜までは学校の部活をやり、土日については地域に移行していきます。第Ⅰ期はできるところからやろうね、第Ⅱ期はやれるところ少しでもやろうね、第Ⅲ期になったらどの部活動もそういう形を作ろうねというのが、第Ⅰ期第Ⅱ期第Ⅲ期の分かれ目です。</p>
吉野委員:	<p>第Ⅲ期の平日はどうなるのですか。指導員は地域の人ですか。</p>
教育長:	<p>先生です。</p>
吉野委員:	<p>わかりました。</p>
教育長:	<p>平日でも部活の指導員の方が学校に来ていただける体制がとれるようになればいいのですが、仕事をされていると土日ぐらいしか時間がありません。平日はなかなかできないという方がいらっしゃるの、今の段階では先生が部活動から完全に手を引くことは難しいということです。月曜日から金曜日なら教育活動の一環としてやりなさいと。ただし土日は地域に移行しましょうということです。</p>
吉野委員:	<p>吹奏楽の方は地域バンドで活動することもありうるという話でしたが、その際、休日の楽器の運搬はどんな感じになるのでしょうか。保護者がサポートできない場合何かサポートがあるのか、それともそういう関係は排除されてしまうのか、どういうイメージですか。</p>
鈴木主幹:	<p>大きな楽器に関しては、基本は拠点となる学校にあるものを使用する予定です。学校によって数のあるなしもあると思いますので、まずは希望調査を取った段階でその楽器に何人ぐらいということも含め、拠点校を手厚く整備していくことでできないかという話はしています。運搬ができるものに関しては、各個人でお願いする予定です。</p>

堀 委 員:	休日合同クラブには、先生もいらっしゃるのですか。
教 育 長:	しばらくは先生も関わらなきゃいけないでしょうね。
堀 委 員:	地域の方はボランティアですか。
鈴木主幹:	報酬が出ています。
小倉委員:	土曜日曜を指導者される先生と、平日学校に来てくださる先生は別の方ですか。
教 育 長:	別でいい。極端な話、小学校の先生で中学校の部活動の指導がしたいといっても、平日は自分の学校を移動しなきゃ指導ができません。例えば、楽田小学校に勤務している先生が南部中学校のサッカーを指導したいと言うなら、その方は土日は南部中学校へ行って子どもたちの指導をすることはできます。
小倉委員:	平日指導されている先生と違う先生が土日は来るということですよね。
教 育 長:	指導者は違う可能性があります。
鈴木主幹:	<p>平日の部活動は学校の中で解決していて、土日に関しては、先生たちと部活動の指導員の方々のお力を借りている状況です。平日の指導に指導員の方がどれぐらい関わるとなると、現状は、夏の大会の前どころに集中して来ていただく等がメインになっています。</p> <p>休日は先生たちも関わりながら部活動の指導員たちにも関わっていただき、負担を減らすように先生たちもなるべく手を引いてもらう、1人は誰かいるような形でローテーションを組んでだんだん上手に受け渡していけるような体制はとっています。とは言っても先生方でも種目を指導したいという方がいます。今後は教員としてではなく指導員として携わっていく兼職兼業ということが出来ますので、手続きを取っていただいて、どっぷり関わりたい方はそういう関わり方をしてもいいですよということ、今後お話ししていく予定です。実際、春日井市は兼職兼業を非常に進めていまして、形としては土曜日曜部活はやっていませんと、先生たちは部活動指導員として登録して市の指導者になって土日をやっているの部活ではありませんという形になっている自治体もあります。</p>
小倉委員:	部活をやりたくて先生になった方も少なからずいらっしゃると思うので、とてもいいシステムだと思います。ただ、いつも来ている指導員の人と日曜日の人と、とてもたくさんの数になります。その先生たちがどのように考えるか、例えば勝つことだけを考える先生もいれば、人間性を豊かにするための手段としてのスポーツという先生もいらっしゃるだろうし、そこを埋め合わせしていく、管理するのが大変ではないかと心配します。試合に出る時も学校単位で頑張る時と皆で頑張る時といういろいろあるので、子どもたちの気持ちを合わせていくとか、細かいことを言ったら大変なことがいろいろあるんじゃないかと思います。指導者として適切な方という方もいらっしゃったようなので、その辺のこと

	も、指導者としてこれはして欲しいですという埋め合わせは難しいと感じました。
教 育 長:	指導者は定期的に研修会をしていますよね。
鈴木主幹:	一応指導者の方にも、スポーツ交流課がやっている市民総合大学を受講してくださいということはお声がけさせていただいています。それから現状としてですが、切り離してやっていくためには平日と休日で内容をちょっと変えなきゃいけないじゃないですけど、大会に出る出られないということもありますので、基本的には休日はチームの実践的な練習ではなく技術の習得がメイン。個人のスキルアップに焦点化してやっていくという方向で、当初スタートしています。ただそうは言っても、ソフトボール等は集まるとやっぱりチームで練習やりたくて、このまま合同チームでいろんな大会にどんどん出たいんだという声が上がってきています。見に行くと、学校とか全然関係なく子どもたちが伸び伸びと、それから指導員の人たちも本当に丁寧に教えてくださっていますので、そういう声により具体的に実現できるようにこちらもサポートしていきたいと思っています。成功例ではないんですけど、うまくいくところを後押ししていきたいと考えています。
小倉委員:	開けてみないとわからないところというか、子どもの数が均等に割れるわけじゃないから、例えばサッカーだったら皆でやった方がいい、反対に学校単位でやった方がいいと色々になると思います。学校で試合に行くんだったらこっちはチームプレーで、日曜日は個別で技術アップになる種目も出てきてもいいんじゃないかと思いました。
吉野委員:	結局ケースバイケースで、個別でうまくいきそうなら個別だし、バラバラだったらバラバラの方向というイメージですか。それとも、統一するぞ、休日でワンチームでやるぞとやるのか、どういう感じですか。というのは、それが事前に伝わっていた方がいい面もあるかなと思いましたし、保護者も生徒も休日合同クラブは移動距離が多分遠くなるので、負担もあってそれが1つ障害にはなると思います。本当にスキルアップなのか、そこで試合に出るぞ、逆に言うと、休日合同クラブに出ないと試合に出れないぞということなのか、事前にわかった上で部活動を選択できると非常にいいなと思いました。
教 育 長:	先程あった合同クラブのチームで出たいというのは、例えばソフトボールを自分の学校単独ではチームが組めないけれど、ここと合わせればやれるとなると、子どもはそういう気持ちになるんでしょう。そういう個々のケースの違いもあるけれど、想定しているのは、まずは土曜日曜については地域クラブで個々の力を高めるためのスキルアップの場にしましょう、チームプレーでということは基本的に月曜から金曜までの学校の部活動でやりましょうと。ただ今言ったように、自分の学校だけでチームを組めないとなったら、今後はひよっとしたら月曜から金曜の部活動についても2校合わせて練習をやるようなケースが出てくるか

	<p>もしれません。それがあってもいいと思います。そういう時は授業が終わったら、例えば城東中の子は東部中へ自転車で行きなさいとか。冬場は陽が沈むのが早いからいけません、夏場だったら沈むまで明るいですから。いろんなケースが出てくると思います。</p>
木澤委員:	<p>今おっしゃった「スキルアップを目指す」ということを親御さんたちにはしっかり伝えて欲しいと思います。土日はスキルアップだということをしっかり認知してもらわないと、ひょっとして方向性が変わってしまわないか、不満が出てきたりしないか、もっと言うと児童生徒が不安にならないか、一番困るのは児童生徒のような気がします。親御さんに土日はスキルアップだと、ベースは学校だということは理解してらうように説明していただけたらと思います。</p>
教育長:	<p>校長が話す温度差があるので、鈴木先生と黒木先生に出かけてもらって、土日は個々の力量アップだと必ず言ってもらうことになっています。</p>
野副委員:	<p>普通の部活のスキルアップは土日で、バンドの方は平日の方が力量アップということですか。では、普通の部活は学校単位で大会に出られますか、ずっと。</p>
鈴木主幹:	<p>運動部の方は、学校単位でチームが構成できれば可能です。</p>
野副委員:	<p>けれど、バンドの方はコンクールに出るのは地域バンド単位ということなんですね。週に1回、月4回だけバンドで演奏する機会があるということですよ。</p>
鈴木主幹:	<p>4回程度でいきたいと思います。あとは自主的な練習ということで。</p>
野副委員:	<p>吹奏楽はすごく力を入れている学校とかあって、4回合わせるだけで大会に出ることが可能かなとちょっと心配になりました。</p>
鈴木主幹:	<p>そのあたりは、運用しながら考えていきます。</p>
教育長:	<p>今、渡邊委員から他の文化部についてはどうなんだろうという話がありました。</p>
鈴木主幹:	<p>それは子ども大学等の市民講座を受け皿として。</p>
教育長:	<p>土日まで部活やりたくないという子も中にはいるけれど、子どもたちが土日もやりたいというなら別に文化部をやる必要はないですよ。土日はどこでも、どの部活をやっている子でもいいんだから。</p>
渡邊委員:	<p>例えば美術部で真剣に絵をやりたいとか、プログラミングをすることもスキルアップという枠があってもいいのかなと思います。</p>
鈴木主幹:	<p>ただ単に今ある種目をやり通すことをねらう子たちもいれば、例えばテストの前に自分の苦手な教科を集中して勉強したいとか、ちょっとプログラミングをやってみたいとか、様々な要望が出てきます。そういうことも含めて、今後は中学校の課外活動のあり方をもう一度練り直していく必要があるということは、各中学校の校長先生にはお伝えしてあります。</p>
教育長:	<p>いろいろご意見があると思いますが、今ここに書いた内容について中</p>

	<p>学校の入学説明会の折に鈴木・黒木両先生に状況説明していただきます。何かお気づきのことがあったら、後からでも結構ですから言ってください。</p> <p>では次に「教育支援センター「わいわい」移転（案）について」、事務局をお願いします。</p>
西村課長：	<p>ご承知のとおり教育支援センターは2か所設置してあり、1つはフロイデにある「ゆうゆう」、もう1つは令和4年5月に設置をした「わいわい」です。こちらはモンキーパーク近くのふれあいプラザにあります。</p> <p>現状の課題として、2か所ともかなり市北部の偏った位置に設置されていること、利用する児童生徒が増えてきて手狭になっていることがあります。特に「わいわい」は、学校への復帰を目指すということではなく、まずは不登校の子たちが社会と接する、家から出ていくというところを重点的に考えている位置付けの施設です。利用者も様々な状況の方なので、もう少し広い場所が必要ではないかという運用上の課題があります。そのため、「わいわい」をどこへ移転させるかについて検討してきました。五郎丸東に市が運営していた訪問看護ステーションの建物がありますが、今年度の4月に廃止になり、行政目的に使用していない建物になりました。そこで、「わいわい」を訪問看護ステーションの跡地に移転する検討を進めています。今後のスケジュールについてですが、訪問看護ステーションとして使っていた施設なので、教育支援センターとして使うためには若干手を入れる必要があります。令和7年度4月以降に補修を加え、9月から新しい「わいわい」としてオープンしたいと考えています。</p> <p>教育支援センターの行政上の位置付けは、現在要綱で設定しています。先程説明したとおり、どちらも現状では建物は他課が所管しているため場所を借りて運営していますが、「わいわい」が訪問看護ステーションの跡地に移動したら建物も学校教育課のものになりますので、条例で位置付ける必要が出てきます。「ゆうゆう」「わいわい」共に現状要綱で位置付けているものを条例というもう一段強いもので位置付けていくことも想定しています。</p>
渡邊委員：	<p>要望提案です。玄関から入ってすぐが「静かな部屋」となっていますが、事務所にした方がいいのではないかと思います。今「事務所」となっているところの方が広いので、「静かな部屋」は広い部屋の方がいいのではないかということと、今の場所は囲われてあまり解放感がないと思いますので。</p>
堀委員：	<p>散歩等は環境的に現在の方がしやすいかと思いますが、場所的には市の真ん中なのでありがたいです。楽田の方の人も来やすくなるので。</p>
教育長：	<p>他どうでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では次に「不登校状況調査について」、事務局をお願いします。</p>
酒井	<p>令和4年度に比較して出現率は増加傾向にあり、全国愛知県ともに不</p>

指導主事：	<p>登校の児童生徒数が過去最大になっています。犬山市においても、中学校での出現率は下がっていますが、依然として高い数値で推移していることに変わりはありません。令和5年度の調査なので、小学生1,956名中146名、中学校3,417名中82名ということで、不登校は30日以上欠席したお子さんの数字で出しています。文部科学省からも、学校生活に対してやる気が出ないとか、不安・抑うつ、あとは生活リズムの不調、学業の不振など要因が挙げられています。またコロナの影響により、集団生活経験の乏しさで集団生活に馴染めず、交友関係を築くことが難しくなったということも要因の1つであると出ています。また、不登校は学校生活だけではなくて家庭の問題もかなりあり、様々な要因が関係していますので、対応支援する難しさが出てきているのが現状です。不登校については取り巻く環境によってはどの児童生徒にも起こり得るものとして捉える必要があり、不登校という問題行動として捉えるのではなく、児童生徒保護者の思いに寄り添いながら支援することが必要になっています。また、近年不登校の低年齢化が進んでおり、犬山市においても小学校3年生までの児童不登校数は年々増加しています。不登校児童全体に占める割合ですけれども、令和5年度は小学校3年生までが約4割と高くなっています。小学校低学年から不登校になると不登校の長期化にも直結しますので、犬山市の教育支援センター「ゆうゆう」や「わいわい」を活用する低学年の児童も増加傾向にあります。不登校の児童生徒数につきましては、犬山市の学校では毎月、出欠状況の方を確認しており、連続して欠席が続く児童生徒には学級担任を中心に、学校より声掛けをしていただいています。また、あまりにも出席がゼロ、家庭からの連絡もなかなか反応していただけない家庭については、学校教育課の私たちが訪問したり、子育て支援課からもアプローチをしていただいています。市教委としても児童生徒の登校状況をしっかりと把握して、学校と連携しているのが現状です。先ほどもあった犬山市の教育支援センター「ゆうゆう」「わいわい」でも児童の受け入れを行っています。また市内の中学校では、不登校の生徒の居場所として校内教育ルームや多目的室を活用して教員を配置したり、特別支援教育支援員みたいな先生にそこに行って話し相手になっていただいたり、またスクールカウンセラーがそこに回って話を聞いていただいたりしています。</p> <p>学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、その児童生徒が安心して生活できるようにということを視野に、今後も学校を中心に市教委も連携して対応していきたいと考えています。</p>
吉野委員：	低年齢化について述べられていますが、これは犬山市の傾向だと思いますが全国的にも同じ傾向でしょうか。
酒井 指導主事：	そうです。全国的にも幼稚園、保育園からもう休みがちというお子さんが出ていて、それがそのまま小学校に上がってきて小学校の低学

	年から不登校というような状況です。犬山市でも市内10校で1年生が11人、2年生が9人、3年生11人ということで、令和5年度ですけれども10人程度は小1から小3まで各ステージにいます。
教育長:	他よろしいですか。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明した。 特に意見はなかった。
	<b>自由討議</b>
教育長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事務局:	ありません。
	<b>その他</b>
教育長:	何かありますか。事務局お願いします。
事務局:	定例教の日程は現在3月まで決まっていますが、4月と5月の日程調整をさせていただきたいので、後程よろしく願いいたします。
	<b>閉会</b>
教育長:	これをもちまして、1月定例教育委員会を終了(11:44)させていただきます。

---

【次回開催】 定例教育委員会 2月17日(月) 10時 301会議室